



【町章】

美しい海に突き出した日本一細長い佐田岬半島を中心にデザインし、それを取り巻くように、伊方町の「i」の英字をエネルギーと波にして躍動感と明るい未来への広がりを表しています。



【町の木／ウバメガシ】

町内全域に自生し、じっくりと力強く大地を抱きかかえて育ち、最も堅い材となります。伸びゆく伊方町にふさわしい木です。



【町の花／つわぶき】

町内全域に自生し、黄色の花は素朴で人情味あふれる住みよい伊方町を象徴するにふさわしい花です。



【町の魚／あじ】

伊予灘と宇和海一帯で捕れる魚で、身近でなじみが深く、活きが良く、元気いっぱいの伊方町にふさわしい魚です。

伊方町第2次総合計画

—— ダイジェスト版 ——



I K A T A

よろこびの風薫るまち 伊方

～ みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬 ～

伊方町第2次総合計画ダイジェスト版

■発行／愛媛県伊方町
〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
TEL 0894 (38) 0211 FAX 0894 (38) 1373

■発行日／平成28年00月
<http://www.town.ikata.ehime.jp/>

愛媛県伊方町

ごあいさつ

私たちが暮らす伊方町は、四国の西端から九州に向かって真っすぐに伸びた日本一細長い“佐田岬半島”のまちです。

この半島で暮らす私たちは、温暖な海洋性気候が育んだ美しく豊かな自然と、温かい人情にあふれた故郷の伝統文化などを大切に守りながら、未来へと伝えるために一人ひとりが活力とうるおいに満ちたまちづくりにつとめています。

現在の伊方町は、平成17年4月1日の3町合併によって誕生し、合併から10年が経過したことに加え、急速な少子高齢化と人口減少による環境変化や、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原発事故で生じた原子力災害に対する不安など、住民の暮らしの安心・安全に対する関心が高まったことにより、町政は大きな節目を迎えています。

こうした状況の中、町民の皆さんと一緒に取り組んできた新町まちづくりの成果を踏まえ、様々な時代の変化に的確に対応し、佐田岬のかけがえのない宝物を大切にしながら、伊方町のさらなる飛躍に向けて「伊方町第2次総合計画」を策定しました。

この総合計画に掲げたまちの将来像“輝く人々・豊かな自然、よろこびの風薫るまち伊方”の実現にあたっては、町民・地域・行政が一体となり、みんなが町の未来を選んでまちづくりに取り組み、そのことにより誰からも選ばれるまちを目指し、また、佐田岬半島の豊かな自然と地域の魅力を活かし、暮らす人々と訪れる人々の誰もがしあわせを実感できるまちを目指してまいります。

そのため、町民の皆様一人ひとりのご理解とご協力をいただきまして、着実に計画を実現することで、伊方町に生まれ育ち、住んでよかったと実感できるまちづくりに取り組んで参りますので、お力添えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、この計画を策定するにあたりご協力をいただきました関係各位に心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

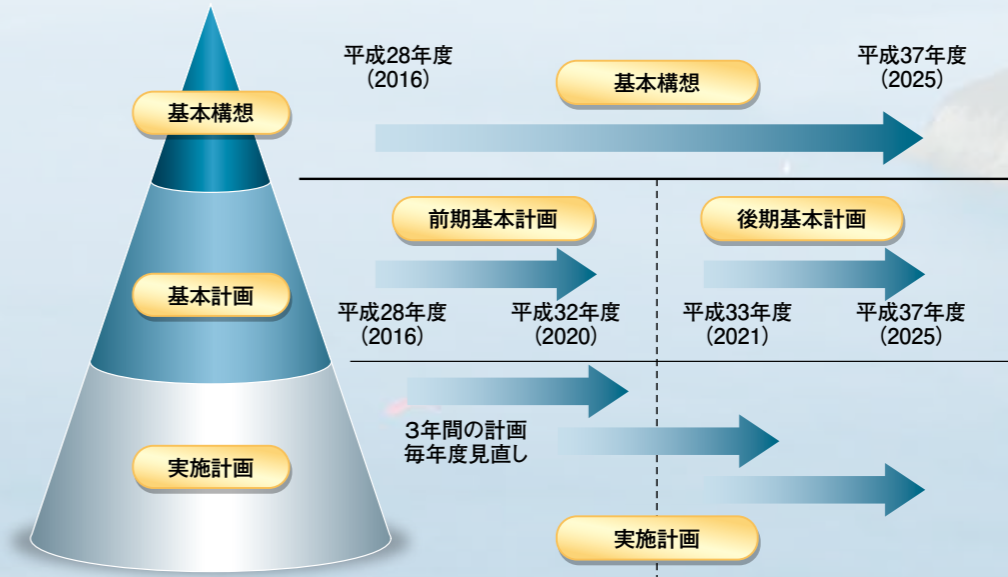
平成28年3月



伊方町長
山下 和彦

● 総合計画の構成・計画期間

- 基本構想：まちの将来像、まちづくり基本目標 [平成28(2016)～37(2025)年度の10年間]
- 基本計画：まちづくり施策、まちづくり指標、基本事業 [平成28(2016)～32(2020)年度の5年間]
- 実施計画 [別途策定]：3年間の個別事業計画 [毎年度見直し]



基本構想

[平成28(2016)～37(2025)年度]

基本構想は、本町の中長期的な方向として、まちづくりの目標となる将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの目標を示します。

● まちの将来像、まちづくりの2つのテーマ

輝く人々・豊かな自然

よろこびの風薫るまち 伊方

～ みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬 ～

みんなが未来を選び、 誰からも選ばれるまちを目指して

佐田岬半島の豊かな自然と歴史に育まれた伝統文化を尊び、町民・地域・行政が一体となって、自分たちの意志で未来を切り拓くまちづくり、そして、輝く伊方町を国内・国外の人が選ぶようになるまちづくりに取り組みます。

暮らす町民や訪れる人々が しあわせを実感できるまちを目指して

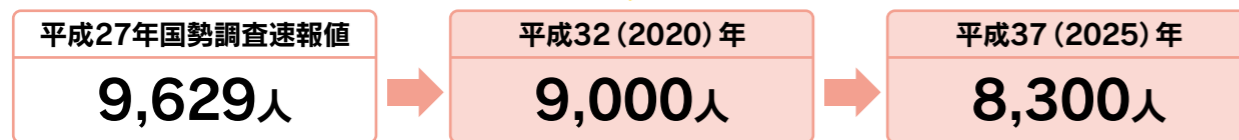
佐田岬半島の豊かな自然と歴史に育まれた伝統文化から醸し出される地域の魅力を活かし、暮らす人々と訪れる人々の誰もが大きな喜びを感じ、しあわせを実感できるまちづくりに取り組みます。



● 次の10年の重要課題（人口減少に歯止めをかける4つのテーマ）



● 10年間の人口見通し（まちづくりの将来フレーム）



※上記に人口減少を抑制するという目標

● 施策体系



前期基本計画

[平成28(2016)～32(2020)年度]

基本目標

1 保健・医療・福祉 絆で創る、健康長寿と町民総活躍のまちづくり

● 施策方針

保健・医療・福祉を推進する基盤として、一人ひとりの心がけ（自助）、町民同士の支えあい（互助）、地域の支えあい（共助）、公的な制度・サービス（公助）という重層的な「人と人の絆でより良い地域社会を創る力」を持つ、地域福祉社会の形成を目指します。



● 目指す姿

1-1 健康増進活動の推進

健康寿命を伸ばすために健診（検診）を活かした健康づくりを推進します。
また、成壮年期（働き盛り世代）の疾病予防と高齢期の重症化予防に重点をおいて推進します。

1-2 医療体制の充実

保健・福祉と連携した身近な医療体制の維持と、休日夜間急患センター整備を含む広域の病診連携の強化に重点をおいて推進します。

1-3 結婚・出産・子育てへの支援の充実

結婚と出産への支援を本格的に開始します。少子化に対応する新たな保育・教育環境の構築と、子育て世帯の精神的・経済的な負担軽減を推進します。

1-4 高齢者福祉の充実

医療・介護・予防・生活支援それぞれのサービスが連携を図りながら一体的に提供されるシステムづくりと地域包括ケアシステムの体制強化、地域資源を活用した介護予防と認知症対策に重点をおいて推進します。
また、生涯現役のまちづくりに取り組みます。

1-5 障害者福祉の充実

障害者の自立生活を支えるサービス・事業の充実を引き続き推進します。

1-6 地域福祉の充実

「人と人の絆でより良い地域社会を創る力」をさらに高めるため、保健・医療・福祉関係機関の連携強化に重点をおいて推進します。

基本目標

2 教育・スポーツ・文化 「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり

● 施策方針

“人づくりがまちづくりの基本”であり、“教育の原点は家庭にある”という原則の下、家庭教育を重視し、家庭・地域と一緒に次代を担う人材（人財）の育成を図ります。



● 目指す姿

2-1 学校教育の充実

学校教育は、保育所（認定こども園）、小・中学校、高校との「縦の連携」の強化、保育所（認定こども園）・学校と家庭、地域との「横の連携」の強化を図るとともに、グローバル化、情報化が急激に進展するこれからの時代に求められる生きる力の育成に重点をおいた教育を推進します。

2-2 生涯学習・生涯スポーツの活性化

生涯学習分野は、関連施設の再編を進めながら、地域毎の生涯学習活動の活性化に重点をおいて推進します。
スポーツ分野は、平成29年のえひめ国体や平成32年の東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、生涯にわたるスポーツ習慣の定着に重点をおいて推進します。

2-3 伝統・文化の継承と発展

佐田岬半島の伝統文化と文化財を守りながら、地域の魅力づくりにつながる環境づくりを継続します。



定住の希望を叶える、快適・安心・安全なまちづくり

● 施策方針

快適な暮らしと産業振興に大きく寄与する社会インフラの計画的な整備とともに、総合的な交通体系の確立、災害に強い安心・安全なまちづくりを進め、良好な定住環境の向上を目指します。



● 目指す姿

3-1 道路・河川の整備、交通環境の充実

良好な定住環境の基盤として生活道路の計画的な整備と総合的な交通体系の確立に重点をおいて推進します。また、公共施設等の長寿命化と老朽化に伴う改修を計画的に推進します。

3-2 港湾機能の充実

本町と九州を結ぶ交通物流及び産業振興の基盤となる港湾整備、観光・交流の玄関口としての機能向上に重点をおいて推進します。

3-3 住環境の充実

公営住宅の計画的な整備と空き家の活用による住宅供給の拡充、高齢化や過疎化に対応する買い物弱者対策に重点をおいて推進します。

3-4 防災・消防体制の充実

関係機関と連携した防災・減災対策の強化とともに、各地区における緊急時の迅速な避難体制の強化に重点をおいて推進します。

3-5 安心・安全なまちづくりの推進

お互いを守り、安心して暮らすことのできる地域づくりを継続して取り組みます。



豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまちづくり

● 施策方針

町民一人ひとりの意識向上と環境に優しい生活行動の実践とともに、事業者、行政それぞれの環境活動を推進し、佐田岬半島の豊かな自然環境を次代に継承し、自然と暮らす“真の豊かさ”を実感できる定住環境を目指します。



● 目指す姿

4-1 資源循環型社会の実現

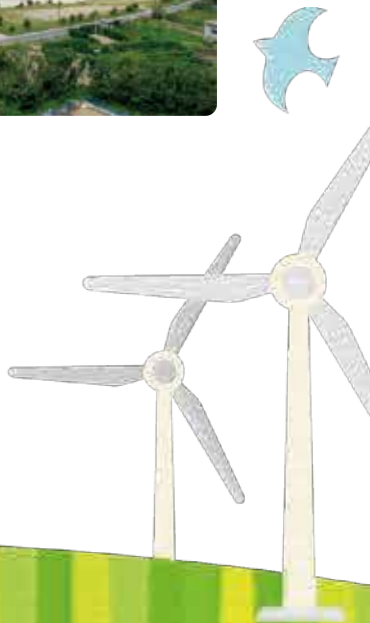
町民の協力のもと、家庭ごみの排出量の減少と資源ごみのリサイクル率向上に重点をおいて推進します。

4-2 上・下水道の整備

上水道施設の耐震化と生活雑排水処理施設の整備に重点をおいて推進します。

4-3 自然環境・生活環境の向上

全町を挙げて環境基本計画の着実な実施と伊方斎場延命化事業に重点をおいて推進します。



5

産業振興

農・漁・商工・観光が一体となる、産業全体が成長するまちづくり

● 施策方針

定住人口の減少抑制に直結する若い世代を中心とする「転入増加」と「転出抑制（定住化）」に向けて、農・漁・商工・観光が一体となって産業同士の相乗効果を発揮し、地域産業全体の成長と安定化とともに、雇用の拡大を目指します。



● 目指す姿

5-1 農業の振興

担い手（後継者）の確保、集落営農の促進、競争力の高い銘柄産地育成（ブランド化）に重点をおいて推進します。

5-2 水産業の振興

若い漁業者の育成・確保と生産・加工の一貫体制の構築に重点をおいて推進します。

5-3 観光・ツーリズム・商工業の振興

新たな観光推進体制の構築、農・漁・商工・観光の連携による体験型観光（ツーリズム）の充実、商工業を含む企業活動の活性化、雇用拡大への環境整備に重点をおいて推進します。



6

住民協働・行財政

信頼と協働で創る、全員参加のまちづくり

● 施策方針

人口減少や少子高齢化が進む中でますます重要になる協働体制の強化に向けて、人権尊重・男女共同参画社会の推進、様々な地域活動の拡充や地域意見の反映に一層取り組み、町民全員参加のまちづくりを目指します。



● 目指す姿

6-1 人権尊重・男女共同参画社会の推進

町民、行政職員の人権尊重意識の向上と、多様な分野で女性の積極的な登用を促進することに重点をおいて推進します。

6-2 地域間交流・国際交流の推進

観光、教育、スポーツなど他の分野と連動させた交流活動の拡充に重点をおいて推進します。

6-3 協働のまちづくりの推進

過疎化や高齢化に対応するための集落機能の強化、町民参画の一層の推進、まちづくり人材の育成に重点をおいて推進します。
また、広域連携や民間活力導入などを駆使した効率的な行財政運営を推進します。

